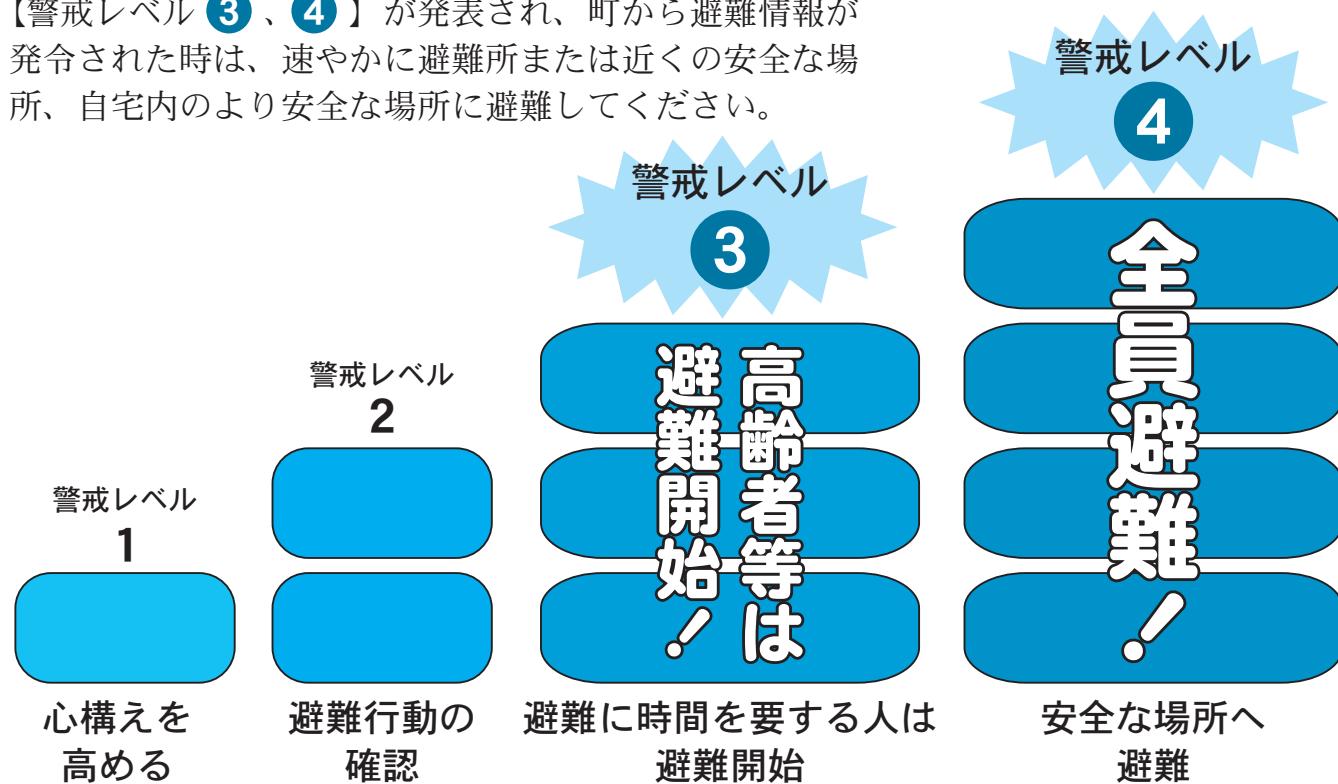


9月1日は「防災の日」です。災害から身を守るために、日頃から自らの命は自ら守る意識を持って、常に落ち着いて行動できるようにしておきましょう。

水害や土砂災害などの災害が発生するおそれがある場合の、自らがとるべき行動を理解しやすいよう、6月から5段階の警戒レベルを明記して防災情報が提供されることになりましたので、その内容をお知らせします。

【警戒レベル】で避難のタイミングをお伝えします。

【警戒レベル③、④】が発表され、町から避難情報が発令された時は、速やかに避難所または近くの安全な場所、自宅内より安全な場所に避難してください。



【警戒レベル⑤】は既に災害が発生している状況です。

▼このような内容を防災行政無線でお知らせします！▼

防災
無線の
放送例

警戒
レベル

4

- 緊急放送、緊急放送、こちらは防災松前です。
警戒レベル4、避難開始。
- こちらは、防災松前です。
 - 地区に土砂災害に関する警戒レベル4、避難勧告を発令しました。
 - 地区において、土砂災害が発生するおそれがあります。
 - 地区の方は、速やかに全員避難を開始してください。避難所への移動が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の安全なところに避難してください。

警戒レベル	避難情報等	自らがとる避難行動	警戒レベル相当情報（例）
警戒レベル 5	災害発生情報 ※ 1 【松前町が発令】	既に災害が発生している状況です。命を守るために最善の行動をとりましょう。	警戒レベル 5 相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報 等
警戒レベル 4 全員避難	避難勧告 避難指示（緊急） ※ 2 【松前町が発令】	速やかに避難所などへ避難しましょう。避難所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。	警戒レベル 4 相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等
警戒レベル 3 高齢者等は避難開始	避難準備・高齢者等避難開始 【松前町が発令】	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児など）とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	警戒レベル 3 相当情報 氾濫警戒情報 洪水警報・大雨警報 等
警戒レベル 2	洪水注意報 大雨注意報等 【気象庁が発表】	避難に備え、ハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認しましょう。	(上記情報は国土交通省、気象庁、北海道が発表します。)
警戒レベル 1	早期注意情報 【気象庁が発表】	災害への心構えを高めましょう。	これらは、町民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

※ 1 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令します。

※ 2 地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合に発令します。

各種の情報は、警戒レベル 1～5 の順番で発表されるとは限りません。状況が急変する場合もあります。

Q & A

Q 1. 「警戒レベル 3 相当情報」に位置づけされている大雨警報が発表されたのに、町から避難準備・高齢者等避難など避難情報が発令されていないのはなぜ？

A. 町では、様々な情報をもとに、警戒レベルや避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも気象情報と同じ警戒レベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。

自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。

Q 2. 避難指示（緊急）は、避難勧告と同じ警戒レベル 4 に位置付けられたけど、前と変わったの？

A. 基本的には前と変わらず、避難指示（緊急）は、地域の状況に応じて緊急的にまたは重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、必ず発令されるものではありません。

避難勧告が発令され次第、避難指示（緊急）を待たずに速やかに避難をしてください。

多分大丈夫、まだ大丈夫という気持ちを持たず、隣近所など皆さんで声をかけあって、早めに、安全・確実に避難しましょう。